

計画の体系

1 男女がお互いに認め合い尊重し合う社会づくり

- 1 男女共同参画への意識づくり
 - 1.意識改革及び社会慣行の見直しの促進
 - 2.男女共同参画に関する調査研究及び情報収集・提供
- 2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
 - 1.成長期における男女平等への理解の促進
 - 2.生涯学習における男女共同参画の推進と充実
- 3 人権の尊重
 - 1.人権に関する意識啓発
 - 2.性の尊重と生涯を通じた女性の健康支援
 - 3.女性に対するあらゆる暴力の根絶
 - 4.高齢者・障害者等が安心して暮らせる環境の整備

2 男女が仕事も家庭もともに担う社会づくり

- 1 家庭における男女共同参画の促進
 - 1.固定的な性別役割分担の見直し
 - 2.子育て・介護環境の整備・充実
- 2 働く場における男女共同参画の促進
 - 1.職場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進
 - 2.女性のチャレンジ支援
 - 3.家族経営・小規模事業者などにおける女性の就労環境の改善
 - 4.家庭や企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

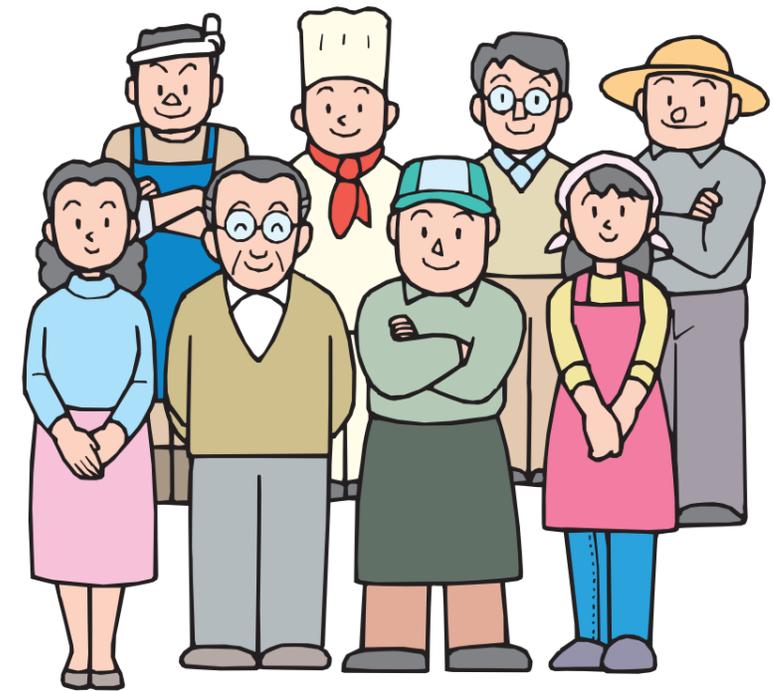
3 男女が地域や社会に積極的に参画する社会づくり

- 1 社会における意思決定過程への男女共同参画の促進
 - 1.女性の声を反映するシステムづくり
 - 2.行政における男女共同参画の推進
 - 3.企業・地域団体などにおける女性の参画促進
- 2 地域社会への男女共同参画の促進
 - 1.男女協働による地域コミュニティづくり
 - 2.地域活動団体への活動支援
 - 3.防災分野等の新たな分野での女性の参画促進

雲仙市政策企画課
 〒859-1107
 雲仙市吾妻町牛口名714番地
 TEL : 0957-38-3111 ・ FAX : 0957-38-3514
 ホームページ <http://www.city.unzen.nagasaki.jp/>

第2次雲仙市男女共同参画計画

【概要版】



平成25年3月

雲仙市

基本理念 男女が互いを認め合い、尊重し、協力し合うまち 雲仙市

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を目指します。

1. 計画策定の趣旨・目的

今日、男女共同参画に関する社会情勢はめまぐるしく進展しています。

雲仙市においては、平成 18 年 10 月に雲仙市男女共同参画懇話会を設置、平成 20 年 3 月に「雲仙市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を展開してきました。

本計画は、第 1 次計画期間が平成 24 年度で終了するにあたって、雲仙市男女共同参画懇話会からの「身近な男女共同参画の実現」などを視点とする提言を受け、国や県の計画と整合を図りながら新たな課題を踏まえた見直しを行い、策定したものです。

また、本計画は男女共同参画社会の実現に向けて市が目指す方向性を明らかにしたもので、市民との協働による取組を計画的に進めるための基本計画として位置づけられます。

2. 計画の期間

平成 25 年度を初年度とし、平成 29 年度を目標年度とする 5 カ年計画とします。

3. 計画の推進体制

- 本計画を総合的に推進していくために、庁内の関係各課との連絡会議等による連携の強化に取り組みます。
- 市民や各種関係団体等の理解や協力のもと、男女共同参画社会の実現に向けた主体的な活動や家庭内における取組が広く市民に周知されるとともに、その取組が広がっていくよう、積極的な情報発信を行っていきます。
- 国や県、近隣市町村等の動向を見据えながら情報収集や情報交換を行い、相互の連携・協力を図っていきます。

4. 基本目標

(1) 男女がお互いに認め合い尊重し合う社会

【目指す姿】

- 固定的な性別役割分担意識に基づく社会通念や慣習が見直され、一人ひとりの考え方や行動が尊重されています。
- 市民は、互いの性や個性を大切にし、一人ひとりの生き方を尊重し合っています。

【主な数値目標】

「男女共同参画社会」という言葉の周知度	現状値(H24)	目標値(H29)
	68.9%	85%
パパ・ママひろばに夫婦で参加する割合	現状値(H23)	目標値(H29)
	44.4%	70%



(2) 男女が仕事も家庭もともに担う社会

【目指す姿】

- 男性も女性も、ともに子育て・介護・家事等に積極的に参画しています。
- 男性も女性も、ともに仕事と家庭・地域生活を両立させ、充実した生活を営んでいます。

【主な数値目標】

「男女雇用機会均等法」の周知度	現状値(H24)	目標値(H29)
	77.4%	85%
「仕事と生活の調和【ワーク・ライフ・バランス】」という言葉の周知度	現状値(H24)	目標値(H29)
	43.2%	50%



(3) 男女が地域や社会に積極的に参画する社会

【目指す姿】

- 女性も男性もともに、企画や方針決定に関わり、大人も子どもも豊かで住みよい地域づくりに貢献しています。
- 高齢者が健康で生きがいを持って自立した生活を送るとともに、豊富な知識や経験を活かし、積極的に社会参画しています。

【主な数値目標】

市の審議会などの女性委員の割合	現状値(H23)	目標値(H29)
	23.4%	31.7%



用語の解説

固定的性別役割分担意識	男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。
男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。(男女共同参画社会基本法第 2 条)
男女雇用機会均等法	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図る等の措置を推進することを目的とする法律。
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和が図られることで、人それぞれがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。